



厚生労働省発医政 1209 第 3 号
平成 21 年 12 月 9 日

厚生科学審議会会長
垣 添 忠 生 殿

厚生労働大臣 長 妻 昭



諮 問 書

下記のヒト幹細胞臨床研究実施計画について、その医療上の有用性及び倫理性に関し、厚生労働省設置法（平成11年法律第97号）第8条第1項イ及びヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する指針（平成18年厚生労働省告示第425号）の規定に基づき、貴会の意見を求めます。

記

1. 平成21年9月9日に名古屋大学医学部附属病院長から提出された「ヒト皮下脂肪組織由来間葉系前駆細胞を用いた重症虚血肢に対する血管新生療法についての研究」計画
2. 平成21年11月25日に島根大学医学部長から提出された「重症低ホスファターゼ症に対する同種間葉系幹細胞移植」計画
3. 平成21年12月2日に島根大学医学部長から提出された「末梢動脈疾患患者に対する G-CSF 動員自家末梢血単核球細胞移植治療のランダム化比較試験」計画

厚科審第27号
平成21年12月9日

科学技術部会部会長
永井良三殿

厚生科学審議会会長
垣添忠生



ヒト幹細胞臨床研究実施計画について（付議）

標記について、平成21年12月9日付け厚生労働省発医政1209第3号をもって厚生労働大臣より諮問があったので、厚生科学審議会運営規程第3条の規定に基づき、貴部会において審議方願いたい。